■ 私立幼稚園・認定こども園（１号枠） を利用される方の補助金フローチャート ■

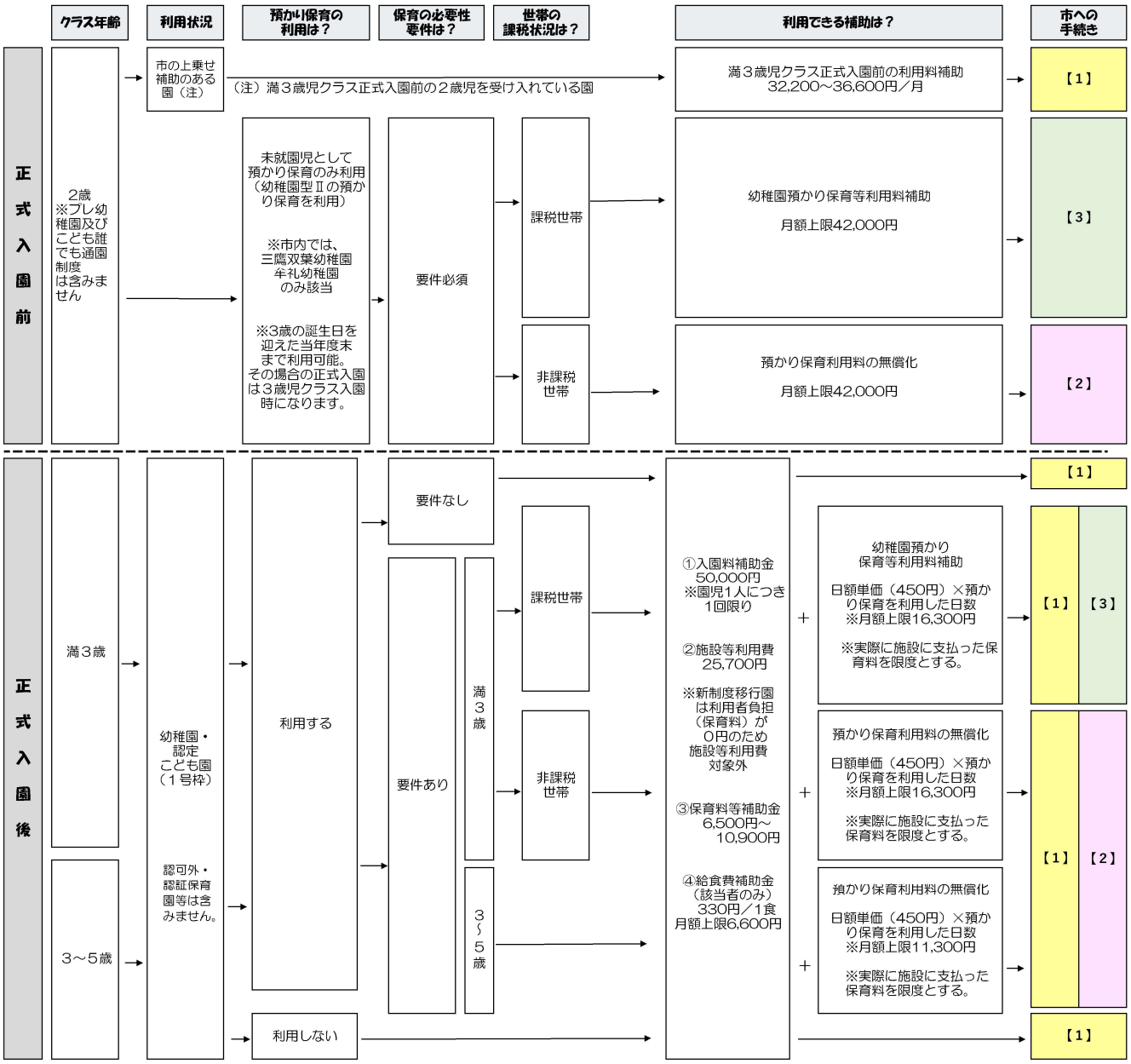

■ 手続きについて ■

【１】

園へ、次の書類を提出してください。園から市へ提出するよう指示があった場合は市へ提出してください。

■ 幼稚園に入園するに当たって必要な認定申請及び各種保護者補助金等申請に係る書類（次のとおり項目は複数ありますが、申請書は1枚です。）

「教育・保育給付認定・施設等利用給付認定申請書Ⅰ」、「三鷹市私立幼稚園等保護者補助金（入園料補助金）交付申請書Ⅰ」、「三鷹市私立幼稚園等保護者補助金（保育料等補助金）交付申請手続代行委任状」、「施設等利用費請求手続代行委任状」、「三鷹市私立幼稚園等保護者補助金・施設等利用費 口座登録兼口座振替依頼書」

※申請書は、原則、園での入園手続き時に園から配付されます。
市外園等により申請書が園にない場合は、市までご連絡ください。

各種補助金に関する詳細、補助要件等は三鷹市ホームページよりご確認ください。

幼稚園在園児の保護者に対する補助制度はこちら →

【２】

預かり保育の利用料の補助を受けるために「２号認定（満３歳児については３号認定）」が必要です。市へ、次の書類を提出してください。

■「子育てのための施設等利用給付認定申請書」

■「保育の必要性を証明するための書類」（父・母分）

※補助金の交付申請については、年に２回（上半期・下半期分に分けて）申請を受け付けます。申請の時期等ご案内については、園を経由してご連絡予定です。

各様式については、みたかきっずナビよりダウンロードできます。
※幼稚園在園児の預かり保育無償化に関する申請書一覧及び共通書類（保育の必要性の確認書類）になります。

みたかきっずナビはこちら →

【３】

預かり保育の利用料の補助を受けるため、市へ、次の書類を提出してください。

■「三鷹市私立幼稚園等保護者補助金（預かり保育等利用料補助金）交付申請書」

■「保育の必要性を証明するための書類」（父・母分）

補助の詳細・申請様式は、三鷹市ホームページよりご確認・ダウンロードしてください。

幼稚園預かり保育等利用料補助金についてはこちら →

注意 正式入園前に預かり保育の利用料補助を受けていても、正式入園後、改めて【２】または【３】の続きが必要です。

お問い合わせ 三鷹市子ども育成課私立学校・幼稚園係 電話：0422－29－9674